



あけましておめでとうございます



本年もどうぞ
よろしくお願
いいたします



なごみ

第 2 5 0 号

2023年1月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212



皆様には輝かしい新年を
お迎えのことと心からお慶び申し上げます



和東町人権ふれあいセンターでは、部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権啓発や、地域の実態に添った、生活上の各種相談事業及び、社会福祉、文化事業を実施しています。

昨年（さくねん）は各種事業（かくしゆじぎよう）に対し、ご理解（ごりかい）とご協力（ごきようりやく）、並びに（ならびに）ご支援（ごしえん）をいただき（いただき）ありがとうございます（ありがとうございました）。無事（ぶじ）運営（うんえい）できましたこと（できましたこと）お礼（れい）申し上げます（まうしあげます）。

本年（ほんねん）も、人権（じんけん）ふれあいセンター（ふれあいセンター）では、「和（わ）を東（あづま）ねみんな（みんな）で（で）つくる（つくる）人権（じんけん）の（の）まち（まち）」を（を）目指（めざ）し、人権（じんけん）問題（もんだい）解決（かいけつ）に（に）向け（むか）、人権（じんけん）啓発（けいはつ）の（の）ため（ため）の（の）コ（コ）ミュ（ミュ）ニ（ニ）ケー（ケー）ション（ション）セン（セン）ター（ター）と（と）して（して）開（ひら）か（か）れた（れた）地（ち）域（いき）の（の）施（し）設（せつ）と（と）な（な）る（る）よ（よ）う（う）に（に）運（うん）営（えい）して（して）ま（ま）い（い）り（り）ま（ま）す（す）の（の）で（で）、ご（ご）理（り）解（かい）と（と）ご（ご）協（き）力（りやく）を（を）お（お）願（ねが）い（い）た（た）し（し）ま（ま）す（す）。



年（とし）の（の）初（はじ）め（め）は（は）誰（だれ）も（も）が（が）、同（おな）じ（じ）気（き）持（も）ち（ち）で（で）、今（ことし）年（とし）は（は）い（い）い（い）年（とし）に（に）な（な）り（り）ま（ま）す（す）よ（よ）う（う）に（に）と（と）願（ねが）い（い）ま（ま）す（す）。生（せい）活（かつ）、健（けん）康（こう）、仕（し）事（ごと）、勉（べん）強（きやう）、人（にん）間（かん）関（けい）係（けい）等（など）に（に）不（ふ）安（あん）を（を）抱（かか）え（え）る（る）人（ひと）は（は）、な（な）お（お）さ（さ）ら（ら）そ（そ）う（う）い（い）う（う）気（き）持（も）ち（ち）が（が）強（つよ）い（い）か（か）も（も）し（し）れ（れ）ま（ま）せ（せ）ん（ん）。誰（だれ）も（も）が（が）苦（くる）しい（い）時（とき）ほ（ほ）ど（ど）人（ひと）と（と）の（の）つ（つ）な（な）が（が）り（り）を（を）求（もと）め（め）、人（ひと）の（の）支（さ）え（え）が（が）あ（あ）り（り）が（が）た（た）く（く）感（かん）じ（じ）る（る）も（も）の（の）で（で）す（す）。不（ふ）安（あん）や（や）孤（こ）独（どく）を（を）感（かん）じ（じ）て（て）い（い）る（る）人（ひと）に（に）と（と）つ（つ）て（て）、少（すこ）し（し）の（の）言（こと）葉（は）や（や）気（き）遣（づか）い（い）が（が）救（すく）い（い）に（に）な（な）る（る）こ（こ）と（と）が（が）あ（あ）り（り）ま（ま）す（す）。新（あたら）しい（い）年（とし）を（を）迎（むか）え（え）、気（き）持（も）ち（ち）も（も）新（あら）た（た）に（に）、周（まわ）り（り）の（の）人（ひと）へ（へ）優（やさ）し（し）さ（さ）を（を）届（とど）けて（て）み（み）ま（ま）せ（せ）ん（ん）か（か）。



みんなで築こう 人権のまちづくり



『第22回和東町人権を考える集い』を開催しました



1月3日(土)午前9時30分から、和東町人権ふれあいセンターで『第22回和東町人権を考える集い』を開催しました。この催しは部落差別(同和問題)をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権意識の確立の為に、より多くの人々が人権問題への理解と意識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的としています。1部では町内の小・中学生5名による作文の発表が行われました。人権学習で学んだことや日頃思っていることなど

を堂々と発表し、どの作文も素晴らしい自己主張がなされ、聞き手にとっても、人権感覚を磨くよい機会となりました。発表者には堀町長から今後の一層の成長と活躍を期待するとともに、発表に対する感謝の気持ちを込めて賞状が贈られました。



続いておこなわれた2部の人権講演会では、株式会社minitts(ミニッツ)代表取締役の中村朱美氏に「仕組みですべての人を幸せに～認め・協力し合える居場所づくり～」と題してご講演いただきました。自身が経営されている「佰食屋」での1日100食という手法によって生み出されるフードロスの削減や従業員の残業ゼロの雇用体制が実現できる等のメリットの話や、世の中の様々なハラスメントの話等、企業で働く方以外でも楽しめるように人権の話を経めてお話いただきました。

集いに参加された方からは、「従来の人権教育と違い、非常に身近で現代的なお話で、考えさせられる内容でした。」などの感想が寄せられました。

各種料金の支払いができます

町府民税

国民健康
保険税

固定
資産税

軽自動車
税

上下水道代

介護
保険料

後期高齢者
医療保険料

人権ふれあいセンター



※し尿汲み取り券を販売しています

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

1月の相談日

月日…1月27日(金)
時間…午後1時30分～4時00分
場所…人権ふれあいセンター

人権啓発課(人権ふれあいセンター内)でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター)
TEL0774-78-3488
FAX0774-78-3212

